

公益財団法人島根県西部山村振興財団
平成27年度事業計画

事業計画

運営方針

当財団の公益目的事業は、地域資源活用推進事業であり、これは地域資源に再注目し、これを活用した第二次産業・第三次産業を育てることにより、山村の振興を図るものです。特に当該地域の重要な資源である山林については、県産材の需要拡大が求められており、また適切な間伐が自然災害の被害低減につながるという観点から、間伐材を含めた地元材の活用推進に特に注力するものです。

設立20周年の節目となる今年度は特に、今春稼働の木質バイオマス発電事業が本格的に始まることから、今後これまでにない質量の木材が伐採され、より適切な、かつ効果的な活用を図ることが求められています。こうした状況に対応して今年度は特に①県西部地域の潜在的な乾燥材の需要に対応するために木材乾燥機等の導入を図ります②当財団並びに地域企業が製品化する県産材製品の製造を旭町の更生施設との連携により行うと共に、受刑者の社会復帰の一助として技術指導を行います。

I 公益目的事業

1 地域資源活用推進事業

(1) 地域材製品等開発支援事業

〈地域材製品の開発支援／地域材製品の企画試作／オープンラボ(工場開放)〉

当該地域において確保・保持が難しい試験研究や技術開発の体制・ノウハウについて当財団職員及び当財団がコーディネートする人材により補完する取り組みを行います。木材加工業者、製材業者等からの相談に応じ、もしくは自主開発を進め、地域材製品を企画し試作し、県産材製品開発を総合的に支援します。今年度は以下の事項を重点的に実施します。

①浜田地域は県西部においても特に乾燥材率が低く、乾燥材の需要があっても乾燥材の供給が難しい現状にあります。財団に乾燥機を導入することで圏域内の乾燥材率を向上させること、及び他地域からの乾燥需要に応えるため新規乾燥機の導入を図ります。

②受刑者に技術指導すると共に、刑務作業を活用して木材の節補修及び木製品制作を行い、木材加工業の活性化を図ります。

②造材や原木供給方法の改善を目的として現状調査を県からの委託を受け、実施する予定です。また、昨年度に続きバイオマス燃料となるチップ素材等に関しての含水率追跡調査を実施し、その結果を情報提供します。

③継続して取り組んでいる異樹種三層材の商品開発のために、地域の工務店やポリテックカレッジ島根等と連携し、二次加工製品の試作を進め、今期から参加する県外出荷連合の展示会等において販路開拓を図ります。

(2) 地域産品の普及促進事業

〈地域産品のPR支援／販路拡大のための情報収集提供〉

当該地域は比較的小規模な製造業者が多く、産品のPRを行う機会を設けにくいのが実情です。一方、産品の普及においては地域にとどまらない広域の市場を対象としたPR・販路開拓を継続することが必要でありこの機会の提供及び相談支援を行います。地域の農林水産加工品のPR展示を行います。

当財団では平成25年から地域産品の展示販売会を松江市で開催しています。今年度は特に地域外に販路を持たない西部地域の小規模事業者の産品を積極的に加え、可能な限り取扱産品を拡充し、地域性の高い産品をより多くPRします。

2. 地域づくり事業

地域内外の住民に対し、森林資源をはじめとした当該地域の特性に触れる機会を設けるほか、地域づくり支援を行う機関に対する助成、表彰を行うことなどにより山村の振興を図るものです。

①森林保全学習体験事業では、地域イベントにおいて木工体験を実施します。

②地域づくり等協力事業では、地域の活性化に資することが認められる活動を支援するために、自ら主体となって積極的に行事等の活動を実施する団体・グループの経費の一部を助成します。

③施設管理事業では、他地域住民の当該地域に対する関心や来訪の機会を増大するため、他地域からの集客拠点のひとつである公的施設「浜田市フットサルやさか競技場」の受付業務を今年度も浜田市からの委託を受けて行います。

④表彰事業については、当該地域の活性化に資する生産活動や公益活動を行った団体を表彰し、地域の振興の機運を高める事業ですが各地で類似の事業が行われていることなどから事業の見直しを含めて、再検討を行います。

設立20周年記念事業

当財団は平成27年度に新旧法人を通算して設立20周年を迎えます。これを記念して、以下の事業・催しを実施します。

- ・ 刑務作業を活用した県産材製品の作業指導及び製作販売
- ・ 木材乾燥機等の導入

木材協会などを中心とした施設更新検討準備会の意見を踏まえて、県補助事業を活用した導入を図ります。

- ・ 記念祝賀会、「林業DVD」上映会及び意見交換会等

II 収益目的事業

- (1) 県産材木製品受注事業 <木製品の受注製作販売>
- (2) 土地建物賃貸事業 <金城町財団所有地の賃貸>

収益確保を目的とし、木製品の製作・販売及び不動産賃貸等を行う事業です。

・収益確保を目指し、県外へ販売可能な製品の開発が必要です。商品競争力の向上を図るために、地域企業及び旭町の更正施設との連携を図ります。

III 財団の運営

財団の業務執行に関する意思決定を行い、業務を公正に執行するため、理事会評議員会を開催し、適正な財団運営に努めます。

①理事会

- 第1回 5月開催 事業報告・収支決算について
- 第2回 3月開催 事業計画・収支予算について

②評議員会

- 定時評議員会 5月開催 事業報告・収支決算について

③監査

- 5月開催 25年度における会計及び業務監査

収支計画

公益目的事業会計

経常収益計	58,010,000
①地域材製品等開発支援事業	15,550,000
②地域産品の普及促進事業	1,300,000
③森林保全学習体験事業	206,500
④地域づくり推進事業	0
⑤施設管理事業	570,000
⑥表彰事業	0
⑦共通	40,525,000

経常費用計	45,982,000
①地域材製品等開発支援事業	25,429,000
②地域産品の普及促進事業	6,615,000
③森林保全学習体験事業	1,058,000
④地域づくり推進事業	2,687,000
⑤施設管理事業	1,146,000
⑥表彰事業	10,000
⑦共通	9,037,000

収益事業等会計

経常収益計	15,989,000
①県産材を使った木製品受注事業	12,000,000
②土地建物の賃貸事業	3,989,000
③共通	0

経常費用計	15,360,000
①県産材を使った木製品受注事業	10,145,000
②土地建物の賃貸事業	2,635,000
③共通	2,580,000

法人会計収益 10,000

法人会計費用 2,210,000

当期経常増減額	公益事業	12,028,000
	収益事業	629,000
	法人会計	△ 2,200,000
	増減額	10,457,000

経常外収益(有価証券売却益) 0

当期一般正味財産期末残高 10,457,000